

基本課題	基本施策	施策の方向	施策名	岸和田市男女共同参画推進計画（第3期きしわだ女性プラン） 成果・課題	
I 互いの人権の尊重	1 人権意識の高揚	① 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	ア 人権尊重への意識を高める講座・講演会等を開催する。	【成果】 ・多目的トイレ（男性・女性両方が使用可能）全校に設置【学校管理課】 ・健康保険証への性別裏面記載・通称名の記載【健康保険課】 ・アンケートの性別欄に「その他」を設けるなど性的少数者に対する理解が進んでいる。 【課題】 ・新しい人権課題に関する啓発が必要である。【人権・男女共同参画課】 ・性的少数者への配慮が不十分である。（学校の制服）【産業高校・学校教育課】 ・地域・事業所での理解や対応等の実態把握ができていない。【人権・男女共同参画課】	
			イ 人権問題に関する啓発のためのパンフレット・リーフレット等を配布し、情報提供を行う。		
			ウ 岸和田市男女共同参画推進条例の理念を広く周知する。		
	2 メディアにおける人権の尊重	① メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	ア 各種広報・情報提供にあたっては、性別による固定観念にとられない男女の多様なイメージで表現する。	【課題】 ・性別役割分担意識にとられない表現について、何らかのマニュアルを示してほしいという意見あり ・婦人防火クラブ・スポーツ少年団等の名称について、担当課と協議する必要がある。【関係各課・人権・男女共同参画課】	
			イ 各種メディアにおける過度の性的な表現や固定的な性別役割分担を助長する表現を行わないよう働きかける。		
			ウ 市職員のメディア・リテラシーを高めるための研修を充実する。		
		② メディア・リテラシーの育成と向上	ア メディア・リテラシーの育成と向上を図るため、講座等を開催する。	【成果】 ・教員向けに、学校に情報ツール教材を導入している業者によるICT研修（情報ツール研修）を実施。 資料提供等を通じ、メディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育充実に向けた。【学校教育課】	
			イ 子どもたちのメディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育を充実する。		
			エ 性教育指導を充実する。		
	3 生涯にわたる健康・権利の尊重	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	ア 性教育指導を充実する。	【課題】 ・市内中学校での妊婦体験や各学校での性教育を実施しているが、効果が図れていない。 ・性と生殖に関する情報提供が不十分である。	
			イ 互いの性を尊重する意識を育み、またリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解を深めるための啓発を行う。		
		② ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	ア 岸和田市保健計画の推進を図る。	【成果】 ・妊婦健康診査【健康推進課】 ・特定妊婦への支援【子ども家庭課・健康推進課】 ・乳がん・子宮がん検診【健康推進課】 ・特定健康診査【健康保険課】 【課題】 ・第3期計画は女性の健康に関する取り組みであったが、次期計画では男性の健康管理の視点も含めて考える必要あり	
イ 思春期における身体と心の問題についての保健指導や相談を行う。					
ウ 妊婦健康診査やがん検診などライフステージにおける保健サービスを充実する。					
エ 市民病院の女性専用外来の利用を促進するとともに、産科を再開する。					
4 女性の人権が尊重される支援体制づくり	① 相談体制の充実	ア 女性に関する相談窓口を整備・充実する。	基本課題Vと重複		
		イ 関係機関との連携を強化する。			
	② 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	ア 女性への暴力（DVやストーカー行為、性犯罪等）の防止についての理解を深めるための啓発を行う。			
		ウ 被害者のための相談窓口を整備・充実する。			
II 男女共同参画に向けての意識づくり	1 学校園における男女共同参画意識づくりのための教育の充実	① 男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	ア 教職員の男女共同参画意識をさらに高めるための研修を定期的に行う。	【課題】 ・ヒアリングでは、教職員の女性管理職比率の目標値を設定する意味が分からない、審議会委員に關しても、男性・女性の区別なく、適切に審議できる方に委員になってもらいたい等の意見が聞かれた。男女がともに意思決定の場に関わる意義について、職員の理解を深める必要がある。【各課】 ・女性教員の管理職比率：目標値未達成。 男女に関わらず適正に応じて選任しているため、目標値を設定することに疑問の声が担当課からあり。 →意思決定の場に男女が関わることの必要性について、理解をすすめてもらうよう粘り強く説明していかなくてはならない。【教育総務課】 ・人権についての取り組みは、学校の方針と教員の力量にかかっている。 →教員の意識向上が必要である。【人権教育課】 ・園児・児童・生徒に対して男女共同参画の意識付けをするため、保育士・教員の人材育成が必要である。	
			イ 男女共生教育担当者を配置し、男女共生教育推進のための研修や情報交換、交流を行う。		
			ウ 女性教職員を積極的に管理職に登用し、学校運営への参画を進める。		
		② 男女共同参画推進のための教育の充実	ア 学校園において男女相互の理解と協力や人権尊重についての教育を充実する。		【成果】 ・子どもたちが性別にとられず、さまざまな職業を選択できるように中学校においてキャリア教育を実施。小学校では自分の記録として「キャリアパスポート」を作成。自分の良いところを探し、認め合う活動をしている。【学校教育課・産業高校】 【課題】 ・産業高校教員に対する男女共同参画研修について実施計画に記載なし ・性別にとられない職業選択指導について実施計画に記載なし【産業高校】
			イ 男女共生教育が家庭においても生かされるよう保護者の学習機会を持つ。		
			エ スクール・セクシャル・ハラスメント防止を行う。		
	2 社会における制度、慣行の見直しと男女共同参画意識づくり	① 家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	ア 固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、気づきの機会を積極的に提供する。	【課題】 ・男女共同参画週間等に合わせた関連書籍の特設展示をしているが、貸出数の経年比較ができていない。【図書館】 ・町会・市民協議会等・各種団体への男女共同参画への啓発ができていない。【関係各課】 ・アウトリーチ型の地域住民向けの研修を実施できていない。地域における男女共同参画意識の意識定着を図るため、市民協議会等の協力を得て地域での研修を実施する必要がある。【人権・男女共同参画課】 ・男女共同参画センターの認知度をあげるため、市民に興味をもってもらえるような講座を実施する傾向があるが、男女共同参画に重点をおいた講座を実施する必要あり。また、「ママのための」・「女性のための」という講座によって、固定的な性別役割分担を意識づけることのないよう注意が必要がある。【人権・男女共同参画課】 ・男女共同参画に関する市民向け講座について、男女共同参画センターと公民館との連携が不十分である。 ・幅広い年齢層に向けての男女共同参画の意識づくりができていない。	
			イ 男女共同参画の視点を持った講座や講演会を開催する。		
			ウ 広報等により男女共同参画についての啓発や情報提供を行う。		
			エ 子どもに接するさまざまな関係者や保護者等の男女共同参画意識の向上を図る。		
		② 男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	ア 市が行う調査においては、男女別や年齢別の各種データを収集し、施策に反映させていく。	【課題】 ・国の動向・新たな制度・子育て支援に関する助成制度等に関する情報発信ができていない。ホームページ・男女共同参画センター情報紙「クリアシオン」庁内情報紙「パートナー」等で情報発信していく必要がある。【人権・男女共同参画課】 ・市民意識調査を実施しているが、若年層の意識についても調査する必要がある。	
			イ 国や府及び市町村の男女共同参画に関する情報を収集し、提供する。		
3 男女共同参画施策実現のための市職員の育成	① 男女共同参画の視点をふまえた施策立案能力の向上	ア 男女共同参画の視点を踏まえた施策立案能力向上のための研修を定期的に行う。	具体的実績なし		
		イ 市職員へ向けに男女共同参画に関する情報を提供する。			
		ウ 市職員の男女共同参画研修への積極的な参加を促す。			
	② 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	ア 男女共同参画意識を高める研修を充実し、参加を促進する。	【課題】 ・男性の育休取得に関する意見にも職員の男女共同参画への理解不足が表れている。 （例：男性の育休は女性の社会参画につながるのか疑問である・子育て世代の男性は課のメインの仕事をしているため課としての影響が大きい・各自がそれぞれに担当仕事があるため休みにくい・周囲に迷惑をかける・収入の低い方が取得するのが良いと考えるのではないかと意見あり） ・図書館司書の男女共同参画の理解を深めて選書に活かしていく必要がある。 ・担当業務と男女共同参画は関係がないと思っっている課が散見された。すべての業務に男女共同参画の視点は関わりがあることを粘り強く伝え、意識を変えていく必要がある。【技術系職場を中心に】		
		イ 市職員へ向けに男女共同参画に関する情報を提供する。			
		ウ 市職員の男女共同参画研修への積極的な参加を促す。			
③ 庁内体制の促進	ア 女性職員の職域拡大を推進する。	【課題】 ・市の業務をしている指定管理者・窓口委託業者に対しての男女共同参画の啓発が不十分である。 →担当課と協力して研修を実施する必要がある。【関係各課・人権・男女共同参画課】 ・計画は、市のみでなく、市民・事業者・教育関係者で取り組む。市民等を含めた推進体制のしくみづくりが必要である。 ・実施計画の目標値は各課が設定しているため、例えば、研修参加に関して、目標値が低い場合と高い場合で、評価に差がでている。全課で取り組むべき施策については、全課共通の目標値の設定が必要である。 ・どの施策を毎年度の実施計画に選択するか各課任せになっているが、全課で推進すべき必須項目、その年度の重点項目を定める必要がある。 ・課題別の推進体制になっていない。 ・これまで女性の職員がいなかった担当に女性が配属された課がある一方で、これまでのやり方そのまま、内部の業務は女性、外回りの業務は男性と、性別によって業務の役割分担をしている課がある。性別に関わりなくできる業務については、性別役割分担意識をなくし考え直す必要がある。 ・女性管理職比率目標値：未到達（目標値：課長級以上30%・主幹級35%・担当長主査級45%）である。【人事課】 *人事課の目標値と男女共同参画推進計画の目標値に差異あり ・職員の配属先に男女の偏りあり【各課】			
	イ 女性職員の管理職への登用を図るため、研修や環境の整備を行う。				
	ウ 岸和田市特定事業主行動計画の推進を図る。				
	エ セクシャル・ハラスメント防止のため、研修などによる啓発を行う。				
	オ 指定管理者の男女共同参画意識の高揚を図る。				



基本課題	基本施策	施策の方向	施策名	岸和田市男女共同参画推進計画（第3期きしわだ女性プラン） 成果・課題		
IV 労働分野における男女共同参画の仕組みづくり	5 防災・環境問題へのわかり	① 防災の分野における男女共同参画の促進	ア 防災分野の活動において女性が積極的に参画することを促進する。	【課題】 ・男女共同参画による避難所運営・地域防災の意識を高めるよう、定期的な訓練を通じて啓発が必要がある。 ・災害対応は職員全員で対応すべきものであるという意識が浸透していない。 ・避難所配備職員において、一方の性に偏った配置がある。  【成果】 ・「まちを美しくする市民運動推進協議会」において、女性役員の参画を促している。 ・毎年改選の時期の団体からの推薦の際には、女性の比率が下がらないよう要請している。 現在の構成 … 男性役員14名、女性2名		
			イ 防災活動に取り組む女性の人材育成を支援する。			
		② 環境の分野における男女共同参画の促進	ア 環境分野の活動に積極的に参画できるよう情報提供や支援を行う。			
			イ ゴみの分別や減量化などの環境活動に、男女が積極的に参画することを促進する。			
		6 国際社会への貢献	① 平和への取り組み		ア 平和を大切にする意識を育むための取り組みを行う。	【成果】 ・資料展・巡回パネル展や「子ども平和映画会」、平和バス事業の実施等を通じ、平和を願い、平和の尊さが重要視されている意味を広く市民に伝える機会の充実に努めた。【自治振興課】  【成果】 ・本市が「ドブ」ックとして、日本語版だけでなく、英語版を作成。 ホームページに英語、中国語、ハングルの翻訳機能を設定し、外国人への情報提供の充実に努めた。【広報広聴課】 ・通訳や翻訳が必要な方への対応のため、岸和田市国際親善協会の活動を支援している。【文化国際課】 ・日本語指導が必要な児童生徒に対し、定期的に指導員を派遣し、学習の補助など充実した学校生活を送るための支援を行っている。対象児童は増加傾向にある。【人権教育課】 ・岸和田市国際親善協会による「地球どんぶり」「異文化理解講座」「だんじりインフォメーションセンター」など交流イベントの実施活動を支援している。
					イ 外国人からのさまざまな相談への対応を充実する。	
	ウ 外国人及び外国籍児童・生徒の日本語の習得を支援する。					
	③ 国際理解、国際交流の促進		ア 世界における男女共同参画に向けた取り組みに関する情報を収集し、提供する。	【成果】 ・国や府などの研修や情報提供から、世界における男女共同参画に向けた取り組みに関する情報の収集、提供に努めた。【人権・男女共同参画課】		
			イ 外国人と市民の交流イベントを実施するなど相互の理解を深める。			
			ウ 外国人と市民の交流イベントを実施するなど相互の理解を深める。			
	IV 労働分野における男女共同参画の仕組みづくり	1 性別に関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成	① 職業意識の醸成	ア 子どもたちが性別にとらわれず、さまざまな職業を選択することができるよう教育を行う。	【課題】 ・人権についての取り組みは、学校の方針と教員の力量にかかっている。 →教員の意識向上が必要である。【人権教育課】 ・園児・児童・生徒に対して男女共同参画の意識付けをするため、保育士・教員の人材育成が必要である。	
				イ あらゆる年齢層に対して、自分のキャリアや職業選択について考えるきっかけづくりを提供する。		
ウ 若年層に対して、職業意識を醸成するとともに、性別にとらわれない職業選択ができるよう情報提供や相談機関の紹介等を行う。						
② 就労に関わる法制度の周知・啓発・相談体制の充実			ア 男女雇用機会均等法や労働基準法など、就労に関わる法律・制度の周知を図る。	【課題】 ・岸和田・貝塚合同就職面接会を実施しているが、扶養の範囲で働きたい・子どもの帰宅時には家にいたいなど、短時間勤務も含め、さまざまな働き方を希望する人への面接会は実施していない。【産業政策課】		
			イ 就労を継続していくための相談の充実を行う。			
			ウ ひとり親家庭の母親の就労を促進する。			
2 多様な働き方に対応できる仕組みづくり		① 女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	ア 働く女性の労働の実態について把握する。	【成果】 ・男女共同参画センターでの講座実施後、受講生が登録グループとして引き続き活動している。【人権・男女共同参画課】  【課題】 ・再就職支援講座・起業をめざす講座を実施しているが、講座実施後の再就職・起業の実績の把握はできていない。 ・就労支援員の配置・ハローワーク端末設置をし、就労支援の体制を整えているが、就労に結び付かないケースが多い。本人のやる気の問題がある。【生活福祉課】 ・ひとり親家庭の母親の就労自立支援教育訓練金・高等職業訓練促進給付金制度がある。受講生に任意のアンケート調査をしているが、全体の就労実績は把握できていない。就労実績の把握とともに、実際に就労につなげる支援が必要である。【子ども家庭課】 ・空き家対策として宅建協会が持ち主と利用希望者とのマッチング制度があるが、活用の申出はほぼゼロである。 →起業をめざす女性向け講座の受講生に、制度を紹介しマッチングする取り組みができないか検討できるのではないか。【住宅政策課・産業政策課・人権・男女共同参画課】		
			イ 女性の再就職や能力開発について講座の開催等の支援を行う。			
			ウ ひとり親家庭の母親の就労を促進する。			
		③ 起業をめざす女性への支援	ア NPO・コミュニティビジネスなど様々な企業と育成を支援する。			
			イ 起業をめざす女性向け講座の受講生に、制度を紹介しマッチングする取り組みができないか検討できるのではないか。			
			ウ ひとり親家庭の母親の就労を促進する。			
IV 労働分野における男女共同参画の仕組みづくり	3 男女共同参画推進のための事業所への取り組みの強化	① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	ア 法律に基づく男女平等な雇用と待遇の実現について啓発を行う。	【課題】 ・出産補助休暇（配偶者の出産後1カ月以内に7日取得）の取得は浸透しているが、女性活躍推進に関する特定事業主行動計画で人事課が定めた目標値（目標値：90%以上）は未達成。 男性の育休取得のきっかけづくりのために、浸透している出産補助休暇制度を拡大（取得可能期間・日数）してはどうかとの意見あり。連続でなくコマ切りに取得できるなど、取得のしやすさはあるが、育休の意義等を考えたうえで、検証する必要あり ・事業所への啓発ができていない。 ・平成30年度「事業所における男女共同参画に関する意識調査」において、女性管理職数・比率、女性活躍推進についての取り組み・課題について調査しているが、調査結果を活かした、事業所への働きかけができていない 【人権・男女共同参画課・産業政策課】		
			イ パートタイムや派遣労働・自営業に従事する女性の就労環境の改善に向けての啓発や情報提供を行う。			
			ウ 家族経営協定の推進など、農林水産業における就業条件や作業環境の改善、整備が図られるよう働きかける。			
		② 事業所における男女共同参画の推進	ア 事業所における男女平等・男女共同参画についての実態を把握する。			
			イ 事業所における男女共同参画の推進について働きかけを強化する（男性の育児休業取得など）。			
			ウ ワーク・ライフ・バランスの啓発を行うとともに職場環境の整備の促進について積極的に働きかける。			
	エ ひとり親家庭の母親の積極的な雇用について関係機関を通じて事業所に積極的に働きかける。					
	オ セクシュアル・ハラスメント防止対策の整備について働きかけを強化する。					

基本課題		基本施策	施策の方向	施策名	岸和田市男女共同参画推進計画（第3期きしわだ女性プラン） 成果・課題				
V	DV防止対策と被害者支援の仕組みづくり 【DV対策基本計画】	1	DV被害者の早期発見・相談体制の整備充実	① DV被害者の早期発見の仕組みづくり	ア 市の各種窓口業務等を通じてDV被害者に気付き、相談・支援窓口につないでいく。	【課題】 ・健康推進課では、妊娠届出・健康相談・育児相談のなかでDVの兆候を見逃さないよう注意しているとのことだが、人権・男女共同参画課へDV被害者に関する面接依頼があるのは限られた課である。 →DVの兆候に気づくための職員の共通理解を図る取り組みが必要である。【人権・男女共同参画課】 ・DV対応マニュアルを整備している課（健康保険課・消防本部）があるが、全課で、DV被害者に対するマニュアルの作成が必要である。 ・DV相談につながる前後の女性相談を充実させること。 ・DV相談窓口を引き継ぐ事案がなかったという実績報告多い・DVに関するパンフレット・リーフレットの配架・ポスター掲示を実施計画にしている課が散見される。 →情報提供の効果の検証をする必要がある。 ・DV窓口担当者会議に各市民センターが入っていない。その理由は、市民課から各市民センター（サービスセンター）職員に伝えるということだが、実際は、市民課での研修がないため、各市民センター内で研修しているとのことであった。市民課に各市民センター向けのDVに関する研修を再依頼するか、市民センターを窓口担当者会議に加えるか検討が必要である。			
				イ 関係機関等との連携により、DV被害の早期発見に向けた仕組みを確立する。	ウ 相談窓口の周知をはかる。 ・リーフレットを作成するなど、相談窓口に関する情報の周知 ・医療機関等への相談窓口の周知				
				② DV被害者の相談体制の整備充実	ア DV被害者の相談窓口の整備・充実を行う。 ・DV専門相談員の配置 ・DV相談室の確保 ・DV相談専用電話の設置 ・DVの総合相談窓口としてワンストップ・サービスの導入		【課題】 ・住民登録地を変更できないDV被害者に対して、各課の支援内容を一覧表にして窓口担当者会議で配布しているが、随時内容を見直し、もれなく相談者の支援に活かす必要がある。【関係各課】 ・多様化する相談者に対して適切な支援ができるようDV相談担当者の資質向上が必要である。		
				イ 関係する他の相談機関との連携を強化する。 ・女性相談窓口との連携の強化 ・警察や配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター）との連携の強化 ・DV被害者支援ネットワークの確立	ウ 相談窓口職員や関係する職員の資質の向上及び心理的ケアを充実する。 ・DV相談専門講座や研修会への参加によるスキルアップ ・様々なケースに対応できるようにDV被害者支援ネットワーク等を活用した事例検討や研究の実施 ・二次被害防止、個人情報保護等の研修の実施 ・相談員の心理的ケア体制の整備				
				2	① DV被害者の安全確保及び支援体制の強化			ア 被害者の安全確保を行う。 ・緊急の場合、大阪府女性相談センターに一時保護を依頼 ・一時保護の際の同行支援 ・被害者等に関する個人情報の保護	【課題】 ・支援措置対象者は各課のシステムに反映させ個人情報漏洩に取り組んでいる。ミスをなくすよう、手動で入力しているものは、システム更新時に自動的に反映できるような方法を検討する必要がある。
				イ 被害者に対する適切な情報提供及び自立に向けての支援を行う。					
	ウ DV被害者支援及び関係機関との連携を強化する。 ・DV被害者支援ネットワークの確立 ・警察や配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター）との連携の強化 ・民間支援団体との連携についての検討								
	エ 岸和田市配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた検討を行う。								
	3	DV根絶に向けての啓発の推進	① DVに関する市民への啓発の推進	ア DV防止についての理解を深めるための講座・講演会等を開催する。	【成果】 ・平成29年度からデートDV予防による若年層（中学校・高校）への啓発を行っている。講座終了後のアンケート結果で、悩んでいる友だちの相談にのってあげたい、相手のことを大切にしようと思うなど、効果があるため、継続して実施する。 【課題】 ・あらゆる人への暴力を許さない意識啓発 ・DVパンフレット等の配架のみを計画に記載している課が散見される。また毎年同じ計画を掲げている。効果の検証を行い、次の目標設定につなげるような対策が必要である。成果を図れる指標の設定ができないか検討が必要である。				
				イ 若年層に対し、デートDV（交際相手からのDV）に関する啓発を行う。					
				ウ DVに関するパンフレット・リーフレットを配布するなど、DVの根絶に向けた啓発を行う。					